

平成28年度 事業計画

芦北町社会福祉協議会が合併し、10年を経過した今日、少子高齢化の進行や核家族化、地域のつながりの希薄化など、地域を取り巻く環境は変化し、様々な福祉課題が生じてきています。

このような中、地域福祉の推進役としての社会福祉協議会は、多様な課題を受け止め、その解決に向けた具体的な仕組みづくりや支援が強く求められています。

本年度も、「住民主体の地域福祉の推進」・「地域福祉の担い手づくり」・「安心して暮らせる地域づくり」・「地域福祉活動の基盤づくり」を基本目標に策定した「第2次芦北町地域福祉活動計画（平成24年～28年度）」に基づき様々な福祉課題に対応できるよう、地域住民を始め、関係機関・団体と連携を図りながら「誰もが安心して生活できる」地域福祉を推進します。

基本理念

～ 共助の心で みんなで取り組む やさしいまち あしきた ～

本計画は、『芦北町地域福祉計画』及び『芦北町地域福祉活動計画』と連携し、地域住民の「共助の心」を育て、お互いを認め合い、支え合うための活動が、人や組織をつなぐ多様なネットワークを通じて展開される地域社会を目指します。

基本目標

I 住民主体の地域福祉の推進

地域の福祉課題の解決を目指し、小地域を単位とし地域住民が主体となった福祉活動を支援します。

また、関係機関・団体との連携を強化し、地域福祉コーディネートの充実を図ります。

II 地域福祉の担い手づくり

地域福祉活動の担い手となる地域福祉活動推進員を育成します。

また、ボランティアへの理解やセンターの充実と福祉教育の推進を図り、地域福祉活動のきっかけづくりに取り組みます。

III 安心して暮らせる地域づくり

福祉ニーズを持つ方の自立した生活を支援できるような体制づくりに努めます。

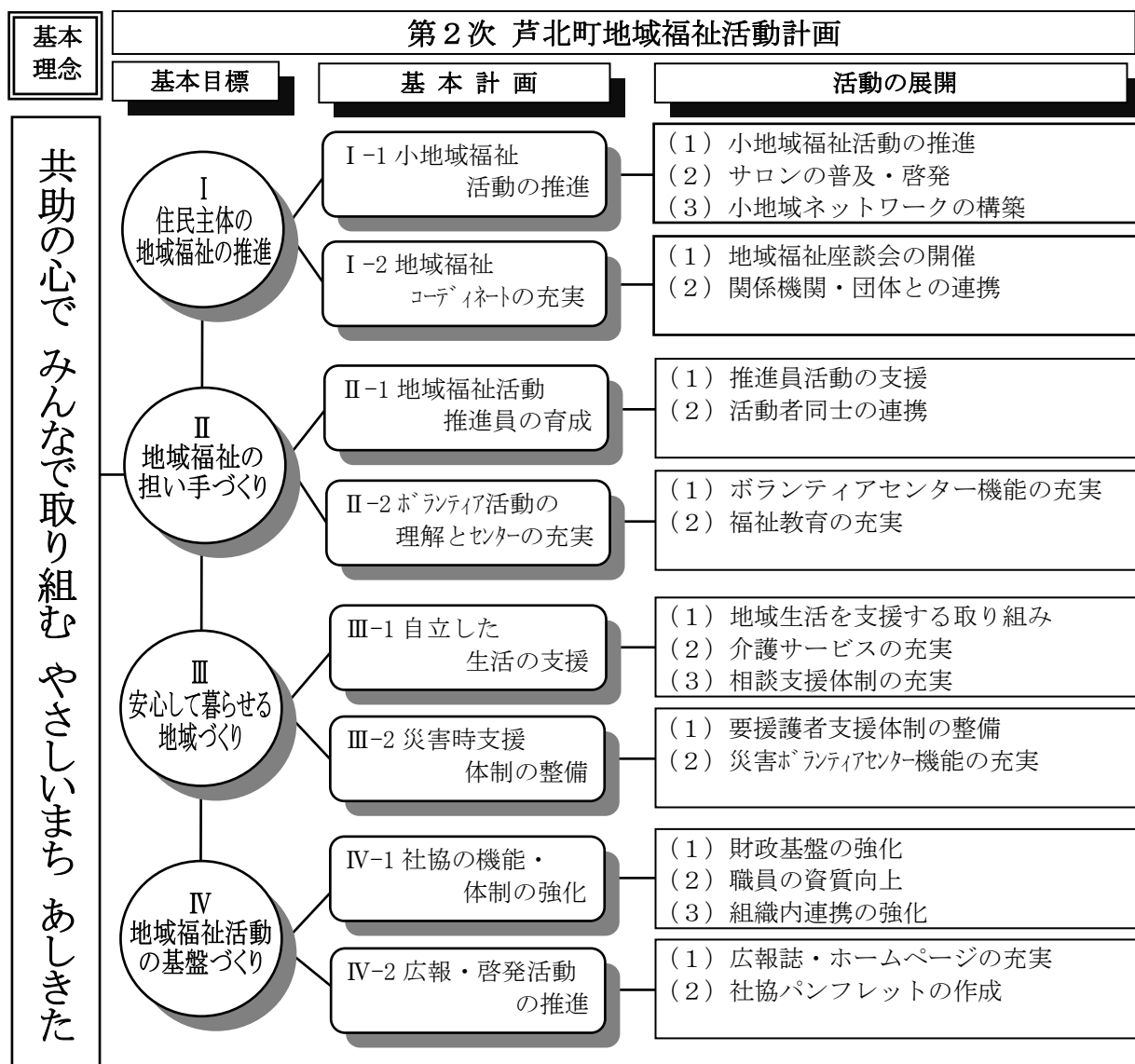
また、災害時要援護者支援やネットワークづくりを進めます。

IV 地域福祉活動の基盤づくり

上記I～IIIの目標達成のために、会員の加入促進と社協の機能・体制の強化を図るとともに、広報活動の充実にも努めます。

計画の体系

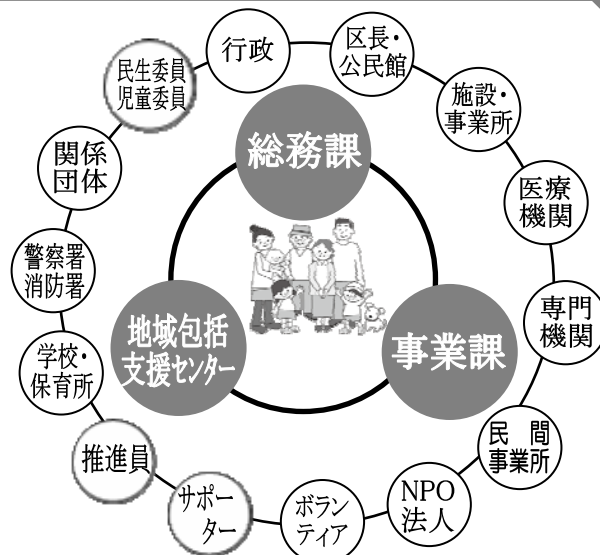
本年度も、4つの基本目標を達成するために、基本計画に基づき活動を展開します。



計画の推進体制

本会の事業（活動）の推進においては、総務課・事業課・地域包括支援センター（3課6係）の専門部署の強化と情報の共有等連携の強化に努め活動を展開します。

また、地区だけでは取り組めないような問題等の対応や解決をするために、行政並びに各種機関・団体等と連携し、芦北町地域福祉ネットワークの構築を推進します。



事業（活動）計画

基本計画実現のために、次のとおり事業（活動）を展開します。

◇◆◇ 社会福祉事業 ◇◆◇

■総務課

【総務係】

1. 法人（本所）運営事業 （基本目標：Ⅳ）

（1）理事会・評議員会の開催及び監査の実施

適正な法人運営を図るため、理事会・評議員会を開催し事業運営（経営）に関する審議を行います。

また、業務執行及び財産の状況について監事による監査を実施するとともに、監査機能の専門性の充実と住民の信頼を高めるため、税理士事務所に委託し外部監査を実施します。

（2）職員の資質の向上

職員の一人ひとりの能力の向上のための研修と上級資格取得への意欲向上へ繋がる援助を行います。

また、地域住民へ視点を置き、本所、支所、部門間の連携と情報の共有等を行い組織内の連携強化に努めます。

（3）安全衛生委員会の開催

安全衛生法の規定に基づき、職員の労働安全及び衛生に関する事項を調査審議するため安全衛生委員会を開催します。

（4）社協活動の広報・啓発

地域住民、行政及び関係機関・団体への社協活動の理解を深めるため、広報「きずな」やホームページを通じて活動のPRを行い、社協の理解者・支援者の拡大を図ります。

2. 生活福祉資金・福祉金庫貸付事業 （基本目標：Ⅲ）

低所得者世帯に属する方、経済的・社会基盤の不安定な生活困窮世帯や日常生活困難者に対し、個別の状況に応じた限度の範囲内で、低利又は無利子で適時に生活福祉資金等の貸付けを行い、専門機関との連携など相談体制の充実や相談者の生活安定の模索など総合的な生活援助活動を通して相談者等の支援を行います。

（1）生活福祉資金の貸付（熊本県社会福祉協議会受託事業）

（2）福祉金庫貸付（1世帯 30,000円以内）

3. 生活困窮者等自立相談支援事業 （基本目標：Ⅲ）

生活困窮者が抱える多様で複合的な問題につき、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者に対する支援の種類及び内容等を記載した計画を作成し、さまざまな支援を一体的かつ計画的に行い、生活困窮者の自立の促進を図ります。

（1）「自立相談支援窓口」（主任相談支援員）の設置

（2）「総合相談窓口」（相談支援員・就労支援員）の設置

【地域福祉係】

1. 小地域福祉推進事業

(基本目標：Ⅰ、Ⅱ)

地域福祉活動計画に基づき、自助・共助・公助の協働による地域福祉の推進体制の確立に向け、地域福祉活動推進員を設置し、区長、民生児童委員や専門機関等と連携を図り、地域住民とともに福祉の町づくりを推進します。

また、住民参加による地域課題の解決を目指し、地域福祉コーディネート及び活動支援、人材育成・啓発事業等を行います。

- (1) 会員・会費制度の促進
- (2) 小地域福祉活動の推進
 - ①小地域福祉活動の支援（小地域福祉活動助成）
 - ②先進的な地域福祉活動の支援（地域福祉モデル事業助成）
 - ③安心・安全な地域づくりの支援（防犯グッズ助成）
 - ④ふれあいいきいきサロン活動の支援（サロン活動助成）
- (3) 第3次地域福祉活動計画の策定及び策定委員会の開催
- (4) 地域福祉活動推進員制度の充実
 - ①地域福祉活動推進員会議（全体会）の開催
 - ②地域福祉活動推進員先進地視察研修の実施
 - ③地域福祉推進セミナーの開催
- (5) 職員の資質（コーディネート技術）の向上と広報・啓発活動の充実
 - ①各種研究会議、研修会等への参加
 - ②情報発信（地域の福祉活動や事例紹介）

2. 地域福祉権利擁護事業

(基本目標：Ⅲ)

認知症高齢者や知的・精神障がい者が地域において自立し、安心した生活が送れるよう支援します。

また、本事業では対応が困難な事例への対応を図るため、「成年後見制度」の理解と法人後見の取り組みについて行政並びに関係機関と連携し検討します。

- (1) 福祉サービス利用援助事業の適正な運営
 - ①福祉サービス利用援助
 - ②日常的金銭管理
 - ③預かり物件の保管
 - ④生活状況の把握
- (2) 成年後見制度の理解と法人後見への取り組みについての検討
 - ①成年後見（法人後見）制度研修会等への参加
 - ②法人後見センターの研究・検討（先進地社協との情報交換等）

3. 水俣・芦北地域見守り活動推進事業

(基本目標：Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)

地域福祉コーディネーターを設置し、住民主体による地域福祉活動を推進するため、生活基盤を単位とした小地域による見守り活動の推進と体制の強化に向けたネットワークの構築と充実を図ります。

また、見守り活動への住民理解と参加を深めるとともに、行政並びに関係機関・団体

との連携強化と活動の担い手となる協力者（地域福祉活動推進員）の育成に努めます。

(1) 小地域ネットワークの構築

- ①地域福祉座談会の開催
- ②見守り活動推進会議の開催（区、地区単位）
- ③災害図上訓練「DIG」の実施
- ④芦北町見守りネットワークとの連携
- ⑤『熊本見守り応援隊』活動の推進

(2) ふれあいいいきいきサロンの設置と推進

- ①サロン活動の普及・啓発、活動支援及び運営者の育成

(3) 住民参加型「地域支え合い」活動の推進

- ①安心生活サポート事業の実施

(4) 協力者の育成と関係機関・団体等との連携

- ①協力者（地域福祉活動推進員）研修会の実施
- ②関係機関・団体との情報の共有、交換及び連絡会議等への参加

4. 共同募金配分金事業

(基本目標：Ⅱ、Ⅲ)

福祉制度外のサービスの推進、当事者組織の支援、地域住民への福祉の理解を深めるための各種活動を展開します。

(1) 老人福祉活動

- ・一人暮らし高齢者等激励及び支援、金婚夫婦、寡婦記念事業、地区敬老会支援等

(2) 障がい児（者）福祉活動

- ・地域間交流事業

(3) 児童・青少年福祉活動

- ・子ども“ふれあい”教室、“こんにちは”赤ちゃん運動

(4) 母子・父子福祉活動

- ・親と子の一日旅行、クリスマスプレゼント贈呈

(5) 福祉育成・援助活動

- ・福祉育成事業、当事者団体等支援、地域福祉整備事業、生活困窮者・災害被災者援助事業、住民参加型福祉サービス援助事業

(6) ボランティア活動育成

- ・ボランティアセンター事業、福祉教育推進事業

■事業課

【介護保険事業係】

今後介護保険事業は、団魂の世代が75歳以上となる平成37（2025）年に向け、一人暮らし高齢者世帯や高齢者夫婦のみ世帯、認知症高齢者の増加が予想されるなか、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするために市町村が中心となって、介護だけではなく、医療や予防、生活支援、住まいを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築の実現に向け進んでいきます。

そのことにより報酬等の改正等も考えられ事業所としては、ますます経営が厳しいものとなることが予想されます。

本会としましては、更に合理的な事業展開を勘案し実施していく必要があります。そのために全職員が一丸となり共通理解の下、事業に取り組んでいきます。

1. 訪問介護事業 (基本目標：Ⅲ)

要介護・要支援の高齢者が在宅で生活を送るためには、訪問介護事業は必要不可欠で、その役割はますます重要となってきています。

利用者が可能な限り在宅において、日常生活・社会生活が送れるよう居宅介護支援事業所等と連携しより良いサービスを提供していきます。

また、今一度、初心に戻って業務内容を見直し、個々のスキルアップにも努め利用者を支援していきます。

さらに、平成27年度から施行された芦北町の介護予防・日常生活支援総合事業のサービス内容等を十分に注視して、事業に取り組みます。

2. 訪問入浴介護事業 (基本目標：Ⅲ)

本事業は、芦北町では本会のみが取り組んでいるサービス事業です。しかし、利用者の介護度が重度であるため当日の体調で利用状況が変わるなど経営状況は不安定で大変厳しいものがあります。

今後は、新たな気持ちの下に、訪問系の事業所等と連携し合理的に事業を進めてまいります。

さらに、介護者との連携を深め、安心・安全な入浴介護はもとより、地域に根付いた入浴介護サービスに取り組んでいきます。

3. きずなの里通所介護事業 (基本目標：Ⅲ)

平成28年度は、健全な経営を行うために、サービス内容等を分析・検討し介護保険制度に合った通所介護事業を目指し抜本的に見直し、利用者やそのご家族と事業所が車の両輪となる様にその形成に努めます。

また、職員のスキルアップのため研修にも積極的に参加してまいります。

さらに、平成27年度から施行された芦北町の介護予防・日常生活支援総合事業は、訪問介護事業同様にサービスの内容等を十分に注視して、きずなの里の特徴を活かした事業としていきます。

4. 居宅介護支援事業 (基本目標：Ⅲ)

介護保険法の理念に基づき、在宅で自立した生活が送れるようニーズを的確に把握し、サービス事業所や他の保健、福祉、医療との連携に努め、適切なケアマネジメントを行います。

また、地域ケア会議への積極的な参加、研修生の受入れ、研修等の参加により介護支援専門員の質の向上を図りその責務を果たします。

【田浦支所事業係】

1. 八幡荘生活支援ハウス運営事業 (基本目標：Ⅲ)

この事業は、高齢者に対して介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して、健康で明るい生活ができるよう支援し、高齢者福祉

の増進を図ることを目的に設置されています。

本会も町と情報交換を密に行い、情報の共有化を図りながら施設の適正な管理と入居者が安心して健康で明るい生活が送れるよう支援していきます。

2. 八幡荘通所介護事業 (基本目標:Ⅲ)

八幡荘通所介護（デイサービス）事業は、小規模な事業所（定員15名）のため少人数で生活圏域に密着したサービスであることを踏まえ、地域との連携や運営の透明性の確保、また、市町村が地域包括ケアシステムの構築を図る観点から整合性のある基盤の整備を行う必要があるため、平成28年4月1日から地域密着型サービスに移行されます。

この地域密着型通所介護（デイサービス）事業は、本町には一施設しかなく芦北町と一体的に事業を進めていく必要があります。新たな事業の1年目にあたり、その事業の趣旨を十分理解し、八幡荘の特性を活かした地域に根付いた事業所を構築してまいります。

3. 田浦福祉センター管理運営事業 (基本目標:Ⅲ)

町民の福祉の増進及び生活の維持向上を図るため、高齢者の生活向上を促し充実した福祉センターの管理運営業務を適切に行います。

■芦北町地域包括支援センター

【介護予防事業係】

1. 転倒骨折予防事業 (基本目標:Ⅲ)

高齢者を年齢や人身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人のつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、自立支援に資する取り組みを推進し、要介護状態になっても生きがいや役割を持って生活できる地域の実現を目指すことを目的に実施します。

(1) 介護予防把握事業

①要介護者予備軍（認知症・閉じこもり）の早期発見

- ・閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防へつなげるため、地域包括支援センターや介護予防サポーター、各関係機関等との連携を強化する。（情報の共有化）

(2) 介護予防普及啓発事業

①新しい地域での拠点活動を展開する。（田浦東（田浦1～4、横居木）4月～開始）

②介護予防の取り組みの紹介及びホームプログラムのチラシ配布（1回/年）

③関係機関等による介護予防講習会の開催

- ・歯科衛生士による口腔ケア教室 2拠点（佐敷南、佐敷東）
- ・保健師等による健康講話8拠点（大野、古石、大川内・豊岡、宮崎・湯北・湯東、米田・丸山、大岩、東部、田浦東）

④介護予防の必要性を町民に周知するための健康教室を開催する。

- ・ノルディックウォーキング健康教室を開催する。（6回/年）

奇数月30日（7月のみ29日（金））9：30～11：00の時間帯でノルディックウォーキングの効果や基本動作について指導する。希望者には1ヶ月間ポールを貸し出し、ウォーキングを行ってもらおう。

- ・運動、認知、口腔、食育等を絡めた生涯現役健康教室を1日開催で実施する。

（2回／年）7月、11月

- ⑤介護予防に関するボランティア等の人材育成を行う。

- ・介護予防サポーター養成講座の開催（3回／年） 5月、7月、9月

- ・介護予防サポーターフォローアップ研修会の開催（3回／年）

6月、8月、10月

- ・介護予防サポーター指導（スタッフ巡回） 通年

- ⑥各研修会、講習会へ参加し拠点事業の充実を図る。

- (3) 地域介護予防活動支援事業

- ①介護予防に資する体操などを行う住民主体の通いの場を充実させる。

- (4) 地域リハビリテーション活動支援事業

- ①各拠点事業での運動器評価を芦北地域リハビリテーション広域支援センターと連携して行う。（3回／年） 5月、9月、12月

2. 水俣病発生地域高齢者等在宅支援事業 **(基本目標：Ⅲ)**

水俣病発生地域における高齢の水俣病被害者等が地域の中で安心して在宅生活を営むことができるよう実施し、日常生活の質の向上及び社会参加の促進に資する取り組みを行います。

- (1) 新しい対象地区の開催

田浦西地区（田浦町1、3、4、波多島、井牟田）4月スタート

（月1回／第1水曜日14：00～16：00）

田浦南地区（海浦、小田浦）5月スタート

（月2回／第2・4水曜日14：00～16：00）

- (2) 対象地区に対し、在宅用のプログラムを配布する。（3回／年）

女島地区 1回目： 4月、2回目： 8月、3回目： 12月

佐敷西地区 1回目： 5月、2回目： 9月、3回目： 1月

田浦西地区 1回目： 6月、2回目： 10月、3回目： 2月

田浦南地区 1回目： 7月、2回目： 11月、3回目： 3月

- (3) 在宅訪問を行う（随時）

拠点への参加がない対象者や、閉じこもりの対象となっている方に対し、訪問、相談業務を行う。

- (4) 要介護者予備軍（認知症・閉じこもり）の早期発見

地域包括支援センターや介護予防サポーター、各関係機関等との連携強化

（情報の共有化）

- (5) 介護予防サポーターフォローアップ研修会の開催 11月

- (6) 拠点事業周知を図るための「ゆめもやいだより（仮）」（活動案内・報告）を発行する。（3回／年）4月、7月、1月

- (7) 介護予防プログラムとして「音楽療法」を取り入れる。(4回/年)
各拠点1回/年
- (8) 関係機関等による介護予防講習会を開催する。
・保健師等による健康講話(4回/年)各拠点1回/年
・口腔ケア教室(4回/年)各拠点1回/年
・地域リハ講演会(4回/年)各拠点1回/年
- (9) 地域間、世代間交流会を開催する(8回/年)各拠点2回/年
・地域間交流会では野外でのグラウンドゴルフ等を行い、他の拠点地区などを対象に交流の場を提供する。(女島、佐敷西拠点:5月、田浦西、田浦南拠点:10月)
・世代間交流会では子供とのふれあい交流を行う。
(佐敷西、田浦西拠点:7月・8月、女島、田浦南拠点:11月)
- (10) 運動器評価を芦北地域リハビリテーション広域支援センターと連携して行う。(3回/年)5月、9月、12月
・女島拠点と内野拠点(米田・丸山地区)の比較を行う。【沿岸部と山間部】
・熊本県統一の測定基準及び評価を行う。
- (11) 各研修会、講習会へ参加し拠点事業の充実を図る。

◇◆◇ 公 益 事 業 ◇◆◇

【地域包括支援センター事業係】

1. 介護予防ケアマネジメント事業 (基本目標:Ⅲ)

要介護状態等になることを予防するため、その心身の状況等に応じて対象者自らの選択に基づき、介護予防事業に積極的に参加し、日常生活の中で介護予防の取り組みを習慣化し、住み慣れた地域で元気に過ごしてもらうことを目的に実施します。

- (1) 要支援1・2認定者の介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント(ケアマネジメントA)の実施。
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業対象者の介護予防ケアマネジメント(ケアマネジメントB・C)の実施。
- (3) 介護予防支援における給付管理、請求事務の実施。
- (4) 介護予防ケアマネジメントにおける請求事務の実施。
- (5) 介護予防・日常生活支援総合事業判定会議への参加。

2. 総合相談支援事業 (基本目標:Ⅲ)

高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるようにするため、どのような支援が必要かを把握し、適切なサービス等が利用できるよう関係機関等との連絡調整を行います。また、公的サービス以外でも地域福祉活動やボランティア活動等の非公的サービス利用も含めた支援が行えるようネットワークの構築を図ります。

- (1) 各種相談受付及び介護認定申請窓口対応
- (2) 地域支援ネットワーク構築

○要援護高齢者等実態調査の実施（4月：民生児童委員協議会の協力）

・社会資源の確認（年2回：4月、9月）

○社会福祉協議会との連絡調整

・地域福祉座談会、地域福祉活動推進員全体会への参加

・安心生活サポート事業の把握

・地域福祉活動推進員の活動状況の把握

(3) 福祉用具の貸与（緊急かつ臨時的）

3. 権利擁護事業 (基本目標:Ⅲ)

権利侵害を受けている、または受ける可能性がある高齢者が、住み慣れた地域で安心して、尊厳のある生活を行うことができるよう関係機関等との連携を図ります。また、高齢者虐待や消費者被害等が未然に防止できるよう普及啓発を行います。

(1) 高齢者虐待・消費者被害防止等の普及啓発活動

○民生児童委員協議会への周知：12回/年

○広報誌への掲載1回/年

(2) 高齢者虐待を含む権利侵害等ケースへの支援（随時）

(3) 成年後見制度利用促進（町長申立ケースへの協力：随時）

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 (基本目標:Ⅲ)

住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、高齢者の状況や変化に応じた包括的及び継続的なケアマネジメント支援を介護支援専門員が実践できるように地域の基盤を整えると共に、個々の介護支援専門員のサポートを行います。

(1) 介護支援専門員に対する支援

○介護支援専門員定例会の開催（1回/月・第3水曜日13時30分～）

○定期的訪問1回/月

○面接（随時）

(2) 主治医、関係機関等との連携（医療、介護連携の推進）

(3) 地域ケア会議の開催（1回/月・第3水曜日15時～）（地域支援ネットワークの構築、地域課題の把握及び課題解決策の検討、高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援）

(4) 介護保険係との連携によるケアプランチェック（給付適正化）。

(5) 住宅改修における事前訪問、軽度者への福祉用具貸与による担当者会議への参加。

(6) 困難事例のサービス担当者会議参加。

5. 認知症総合支援事業 (基本目標:Ⅲ)

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で生活を続けていくために、地域における医療及び介護の連携強化並びに町内に居住する認知症が疑われる人、認知症の人及びその家族に対する支援体制の強化を図ります。

(1) 認知症初期集中支援推進事業

○支援チームに関する普及啓発

○認知症初期集中支援の実施

- ①訪問支援対象者の把握
 - ②情報収集及び観察・評価
 - ③初回訪問時の支援
 - ④専門医を含めたチーム員会議の開催
 - ⑤初期集中支援の実施
 - ⑥引継ぎ後のモニタリング
- (2) 認知症地域支援・ケア向上推進事業
- 認知症地域支援推進事業
 - ・チーム員及び検討委員会と連絡調整を行う
 - ・チーム員及びチーム員会議及び検討委員会の運営
 - ・各地域、医療介護団体等と連携できる体制づくり
 - ・地域に応じた医療・介護サービス事業所や地域の支援者をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務
 - ・認知症の人を抱える家族の会（たけのこ会）への活動支援
 - 認知症ケア向上推進事業
 - ①認知症サポーター養成講座
 - ・きずなの里（7月）、八幡荘（11月）
 - ・小・中学校、一般：随時
 - ②認知症サポーターフォローアップ教室（2回／年：9月・1月）
 - ③認知症キャラバンメイト連絡会開催（2回／年：6月・10月）
 - ④認知症学習会の開催（3回／年：8月・10月・2月）
 - ⑤芦北町認知症ケア高齢者虐待防止等事業の実施
 - ⑥水俣芦北臨床認知症研究会世話人会への参加

6. 生活支援体制整備事業

(基本目標：Ⅲ)

高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの提供体制の構築を支援します。

- (1) 生活支援コーディネーターを配置し、生活支援サービスの調整、開発
 - ①地域のニーズと資源の状況把握
 - ②地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけ
 - ③関係者のネットワーク化
 - ④目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一
 - ⑤生活支援の担い手の養成やサービスの開発
 - ⑥ニーズとサービスのマッチング
- (2) 地域ケア会議への参加（1回／月・第3水曜日 13時30分～）
- (3) 社会福祉協議会との連絡調整
 - 地域福祉座談会への参加
 - 地域福祉活動推進員、民生児童委員との連携
 - ボランティア連絡協議会への参加
 - 各種ボランティア養成講座への参加

■総務課

【総務係】

1. 芦北町もやい直しセンター事業

(基本目標:Ⅲ)

(1) もやい直しセンター運営事業

水俣病や水俣病患者に対するいわれなき差別や偏見をなくし、住民がそれぞれの立場や境遇を正しく理解し合い、みんなが仲良く楽しく暮らせる地域社会実現のため、その場所と機会を提供します。

毎月第4水曜日に温泉施設を無料開放するなど、地域住民の心と心をつなぎ合わせる場として、本施設を利用していただくために適正な運営管理を行ってまいります。

(2) ふれあい再生事業

地域住民の交流を促進し、一人ひとりの心の絆をつなぎ町全体にもやい直しの輪を広げるため、展示コーナー及び廊下壁面等を利用した水俣病関係資料などの常設資料展やイベントを開催します。

また、小中学生を対象とした水俣病語り部講座を開催し、「家族のきずな」「人権教育」「環境問題」などについての学びの場を提供します。

さらに、住民間の交流と理解促進を図るふれあい交流イベントを開催します。

(3) 生きがいつくり事業

自らの特技を活かして社会に貢献することにより、生きがいを見出し活力ある地域社会を創造することを目的に、リフォーム教室及び太極拳講座を開催します。

2. 芦北町シルバー人材センター事業

(基本目標:Ⅲ)

(1) シルバー人材センター運営事業

高齢者の一人ひとりのライフスタイルに合わせた臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとする様々な社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉向上、活性化に取り組みます。具体的には、剪定講習会等の実施により班体制の組織を充実させ、会員主導による事業運営に向けた活動を進めてまいります。

さらに、高齢化が進む中で、高齢者は受け手ではなく、担い手として虚弱高齢者を支援する支援者としての役割も高まりつつあり又、支援を必要とする高齢者も増加していくものと予想され、今後は介護や福祉へ参加できる場を求めていきます。

(2) 御休み処事業

星野富弘美術館の御休み処は、開設の平成19年度から本社協が運営に当たっています。試行錯誤のうえ、現在はシルバー人材センターの会員で木、日曜日を除く週5日営業を行っているところです。

平成25年度から弁当にも取り組み、近所の高齢者の抛り所や食事の提供に貢献しています。

平成28年度 法人合計 予算書

芦北町社会福祉協議会
法人合計
(単位：円)

(収入の部)

科 目			前年度予算額	当初予算額	増減	説 明
大 区 分	中 区 分	小 区 分				
251	会費収入		6,145,000	6,134,000	△ 11,000	
	01	一般会費収入	5,700,000	5,700,000	0	
	02	賛助会費収入	48,000	48,000	0	
	03	特別会費収入	200,000	200,000	0	
	04	シルバー会費収入	181,000	170,000	△ 11,000	
	05	安心生活サポート会費収入	16,000	16,000	0	
253	寄附金収入		4,513,000	3,921,000	△ 592,000	
	01	寄附金収入	4,513,000	3,921,000	△ 592,000	
		01 香典返し寄附金収入	4,351,000	3,647,000	△ 704,000	
		02 一般寄附寄附金収入	162,000	274,000	112,000	
254	経常経費補助金収入		66,103,000	71,500,000	5,397,000	
	01	都道府県補助金収入	9,340,000	6,799,000	△ 2,541,000	
		02 地域振興財団補助金収入	9,340,000	6,799,000	△ 2,541,000	
	02	市区町村補助金収入	52,012,000	59,990,000	7,978,000	
		01 社会福祉協議会補助金収入	25,894,000	26,479,000	585,000	
		02 もやい直しセンター運営事業	12,582,000	14,475,000	1,893,000	
		03 シルバー人材センター運営事業	1,000,000	1,000,000	0	
		04 特定目的基金造成事業補助金	12,536,000	18,036,000	5,500,000	
	03	共同募金配分金収入	4,751,000	4,711,000	△ 40,000	
		01 一般募金配分金収入	4,751,000	4,711,000	△ 40,000	
255	受託金収入		83,722,000	83,419,000	△ 303,000	
	01	都道府県受託金収入	400,000	400,000	0	
		01 生活福祉資金貸付事業受託金	148,000	148,000	0	
		02 地域福祉権利擁護事業受託金	252,000	252,000	0	
	02	市区町村受託金収入	83,322,000	80,019,000	△ 3,303,000	
		01 福祉センター運営事業受託金	904,000	925,000	21,000	
		02 八幡荘生活支援ハウス運営事業	7,760,000	6,939,000	△ 821,000	
		03 介護予防・生きがい活動支援	29,569,000	28,092,000	△ 1,477,000	
		05 その他の受託金収入	14,650,000	13,610,000	△ 1,040,000	
		06 包括支援センター事業受託金	28,335,000	29,017,000	682,000	
		08 生きがい活動支援通所事業受託	826,000	0	△ 826,000	
		09 閉じこもり予防通所事業受託	1,030,000	1,436,000	406,000	
		10 軽度生活援助事業受託金収入	248,000	0	△ 248,000	

平成28年度 法人合計 予算書

芦北町社会福祉協議会
法人合計
(単位：円)

(収入の部)

大区分	中区分	小区分	前年度予算額	当初予算額	増減	説明
	05 都道府県社協受託金収入		0	3,000,000	3,000,000	
256 貸付事業収入			300,000	300,000	0	
	01 償還金収入		300,000	300,000	0	
257 事業収入			25,854,000	26,189,000	335,000	
	02 利用料収入		2,329,000	2,153,000	△ 176,000	
	03 賃貸料収入		175,000	175,000	0	
	06 手数料収入		2,000	2,000	0	
	07 八幡荘生活支援ハウス運営事業収入		457,000	299,000	△ 158,000	
		01 維持管理費収入	240,000	180,000	△ 60,000	
		02 利用者負担金収入	217,000	119,000	△ 98,000	
	08 シルバー配分金収入		21,228,000	22,380,000	1,152,000	
		01 シルバー作業配分金収入	19,200,000	20,160,000	960,000	
		02 シルバー原材料費収入	540,000	540,000	0	
		03 シルバー事務費収入	1,488,000	1,680,000	192,000	
	09 その他収入		1,549,000	1,066,000	△ 483,000	
	10 安心生活サポート利用料収入		104,000	104,000	0	
	11 安心生活サポート協賛金収入		10,000	10,000	0	
258 負担金収入			1,854,000	3,252,000	1,398,000	
	01 負担金収入		1,854,000	3,252,000	1,398,000	
		02 その他負担金収入	1,854,000	3,252,000	1,398,000	
259 介護保険事業収入			106,251,000	110,510,000	4,259,000	
	02 居宅介護料収入		69,757,000	70,548,000	791,000	
		(介護報酬収入)	62,902,000	63,490,000	588,000	
		01 介護報酬収入	42,323,000	42,168,000	△ 155,000	
		02 介護予防報酬収入	20,579,000	21,322,000	743,000	
		(利用者負担金収入)	6,855,000	7,058,000	203,000	
		03 介護負担金収入(公費)	4,000	4,000	0	
		04 介護負担金収入(一般)	4,562,000	4,683,000	121,000	
		05 介護予防負担金収入(公費)	4,000	4,000	0	
		06 介護予防負担金収入(一般)	2,285,000	2,367,000	82,000	
	04 居宅介護支援介護料収入		32,344,000	35,892,000	3,548,000	
		01 居宅介護支援介護料収入	14,685,000	15,324,000	639,000	
		02 介護予防支援介護料収入	17,659,000	20,568,000	2,909,000	

平成28年度 法人合計 予算書

芦北町社会福祉協議会
法人合計
(単位：円)

(収入の部)

大区分	中区分	小区分	前年度予算額	当初予算額	増減	説明
	05 利用者等利用料収入		4,150,000	4,070,000	△ 80,000	
		04 食費収入(公費)	2,000	2,000	0	
		05 食費収入(一般)	4,148,000	4,068,000	△ 80,000	
264 障害福祉サービス事業等収入			547,000	457,000	△ 90,000	
	01 自立支援給付費収入		301,000	443,000	142,000	
		01 介護給付費収入	301,000	443,000	142,000	
	02 利用者負担金収入		1,000	7,000	6,000	
	05 その他の事業収入		245,000	7,000	△ 238,000	
		02 受託事業収入	187,000	5,000	△ 182,000	
		03 その他の事業収入	58,000	2,000	△ 56,000	
270 受取利息配当金収入			39,000	39,000	0	
	01 受取利息配当金収入		7,000	7,000	0	
	02 積立預金受取利息配当金収入		32,000	32,000	0	
271 その他の収入			1,260,000	5,798,000	4,538,000	
	01 雑収入		1,260,000	5,798,000	4,538,000	
		01 退職手当積立基金預け金差益	1,178,000	3,556,000	2,378,000	
		02 受入研修費収入	50,000	50,000	0	
		03 雑収入	32,000	2,192,000	2,160,000	
	事業活動収入計(1)		296,588,000	311,519,000	14,931,000	
286 積立資産取崩収入			15,000,000	8,462,000	△ 6,538,000	
	01 退職給付引当資産取崩収入		0	8,462,000	8,462,000	
	05 福祉活動積立資産取崩収入		15,000,000	0	△ 15,000,000	
293 事業区分間繰入金収入			2,012,000	1,510,000	△ 502,000	
	01 社会福祉事業区分繰入金収入		244,000	256,000	12,000	
	02 公益事業区分繰入金収入		1,768,000	1,254,000	△ 514,000	
294 拠点区分間繰入金収入			19,042,000	4,762,000	△ 14,280,000	
	01 拠点区分間繰入金収入		19,042,000	4,762,000	△ 14,280,000	
		01 地域福祉推進事業拠点区分繰	15,142,000	2,110,000	△ 13,032,000	
		02 介護保険事業拠点区分繰入金	3,900,000	2,652,000	△ 1,248,000	
295 サービス区分間繰入金収入			10,190,000	14,537,000	4,347,000	
	01 サービス区分間繰入金収入		10,190,000	14,537,000	4,347,000	
		01 本所運営事業サービス区分繰	2,560,000	1,474,000	△ 1,086,000	
		02 小地域福祉推進事業サービス区	628,000	665,000	37,000	

平成28年度 法人合計 予算書

芦北町社会福祉協議会
法人合計
(単位：円)

(収入の部)

大区分	中区分	小区分	前年度予算額	当初予算額	増減	説明
		03 地域福祉権利擁護事業サービス区	320,000	102,000	△ 218,000	
		04 水俣芦北地域見守り活動推進	591,000	306,000	△ 285,000	
		05 共同募金配分金事業サービス	52,000	52,000	0	
		06 転倒骨折予防事業サービス区	882,000	561,000	△ 321,000	
		08 生活福祉資金貸付事業サービス区	100,000	51,000	△ 49,000	
		09 八幡荘生活支援ハウス運営事業サ	147,000	102,000	△ 45,000	
		10 訪問介護事業サービス区分繰	1,084,000	5,751,000	4,667,000	
		13 八幡荘通所介護事業サービス区分	1,581,000	1,199,000	△ 382,000	
		14 居宅介護支援事業サービス区分繰	1,947,000	3,887,000	1,940,000	
		20 シルバー人材センター運営事業サ	298,000	387,000	89,000	
296	その他の活動による収入		2,234,000	0	△ 2,234,000	
	02 退職手当積立基金預け金取崩収入		2,234,000	0	△ 2,234,000	
	その他の活動収入計(7)		48,478,000	29,271,000	△ 19,207,000	
	資金当期収入計		345,066,000	340,790,000	△ 4,276,000	
		12 前期末支払資金残高(12)	5,132,000	12,744,000	7,612,000	
	【資金収入合計】		350,198,000	353,534,000	3,336,000	

平成28年度 法人合計 予算書

芦北町社会福祉協議会
法人合計
(単位：円)

(支出の部)

科		目	前年度予算額	当初予算額	増減	説 明
大 区 分	中 区 分	小 区 分				
201	人件費支出		208,872,000	215,037,000	6,165,000	
	01	役員報酬支出	1,320,000	1,260,000	△ 60,000	
	02	職員給与支出	120,833,000	117,103,000	△ 3,730,000	
	03	職員賞与支出	32,137,000	30,723,000	△ 1,414,000	
	04	非常勤職員給与支出	22,799,000	24,816,000	2,017,000	
	05	退職給付支出	5,208,000	14,127,000	8,919,000	
	06	法定福利費支出	26,575,000	27,008,000	433,000	
202	事業費支出		93,365,000	98,725,000	5,360,000	
	01	給食費支出	3,176,000	3,144,000	△ 32,000	
	02	介護用品費支出	1,000	1,000	0	
	03	保健衛生費支出	322,000	338,000	16,000	
	06	水道光熱費支出	9,287,000	8,807,000	△ 480,000	
		01 電気料支出	7,501,000	7,120,000	△ 381,000	
		02 水道料支出	1,074,000	1,048,000	△ 26,000	
		03 LPガス料支出	641,000	569,000	△ 72,000	
		04 温泉使用料支出	71,000	70,000	△ 1,000	
	07	燃料費支出	7,678,000	6,808,000	△ 870,000	
		01 燃料費支出	2,998,000	2,904,000	△ 94,000	
		02 車輛燃料費支出	4,680,000	3,904,000	△ 776,000	
	08	消耗器具備品費支出	3,308,000	2,804,000	△ 504,000	
	09	保険料支出	2,316,000	2,435,000	119,000	
	10	賃借料支出	9,984,000	9,610,000	△ 374,000	
	12	車輛費支出	136,000	103,000	△ 33,000	
	13	諸謝費支出	1,191,000	1,916,000	725,000	
	14	旅費交通費支出	2,272,000	2,644,000	372,000	
		02 委員等旅費支出	126,000	132,000	6,000	
		03 その他の旅費支出	2,146,000	2,512,000	366,000	
	15	研修研究費支出	650,000	870,000	220,000	
	16	印刷製本費支出	1,047,000	1,268,000	221,000	
	17	修繕費支出	15,250,000	20,930,000	5,680,000	
		01 修繕費支出	2,713,000	2,894,000	181,000	
		02 特定目的基金造成事業修繕費	12,537,000	18,036,000	5,499,000	
	18	通信運搬費支出	1,715,000	1,714,000	△ 1,000	

平成28年度 法人合計 予算書

芦北町社会福祉協議会
法人合計
(単位：円)

(支出の部)

大区分	中区分	小区分	前年度予算額	当初予算額	増減	説明
		01 電話回線使用料支出	1,232,000	1,278,000	46,000	
		02 N H K使用料支出	94,000	94,000	0	
		03 切手料支出	280,000	224,000	△ 56,000	
		04 その他の通信運搬費支出	109,000	118,000	9,000	
	19 会議費支出		44,000	61,000	17,000	
	20 広報費支出		480,000	0	△ 480,000	
	21 業務委託費支出		11,471,000	11,582,000	111,000	
		01 その他の委託費支出	5,247,000	5,167,000	△ 80,000	
		02 シルバー委託費	6,224,000	6,415,000	191,000	
	22 手数料支出		330,000	372,000	42,000	
	23 租税公課支出		289,000	191,000	△ 98,000	
	24 福利厚生費支出		781,000	907,000	126,000	
	25 職員被服費支出		10,000	21,000	11,000	
	26 諸会費支出		163,000	163,000	0	
	27 シルバー配当金支出		20,637,000	21,681,000	1,044,000	
		01 シルバー作業配当金支出	19,317,000	20,301,000	984,000	
		02 シルバー原材料費等支出	1,320,000	1,380,000	60,000	
	28 雑支出		827,000	355,000	△ 472,000	
203 事務費支出			3,115,000	5,636,000	2,521,000	
	01 福利厚生費支出		372,000	451,000	79,000	
	03 旅費交通費支出		164,000	146,000	△ 18,000	
		01 役員旅費支出	164,000	146,000	△ 18,000	
	04 研修研究費支出		385,000	486,000	101,000	
	05 事務消耗品費支出		195,000	188,000	△ 7,000	
	06 印刷製本費支出		150,000	141,000	△ 9,000	
	07 水道光熱費支出		268,000	253,000	△ 15,000	
	08 燃料費支出		25,000	20,000	△ 5,000	
	09 修繕費支出		40,000	2,200,000	2,160,000	
	10 通信運搬費支出		188,000	131,000	△ 57,000	
		01 電話回線使用料支出	118,000	61,000	△ 57,000	
		02 切手費支出	45,000	45,000	0	
		03 その他の通信運搬費支出	9,000	9,000	0	
		04 N H K使用料支出	16,000	16,000	0	

平成28年度 法人合計 予算書

芦北町社会福祉協議会
法人合計
(単位：円)

(支出の部)

大区分	中区分	小区分	前年度予算額	当初予算額	増減	説明
	13 業務委託費支出		388,000	352,000	△ 36,000	
		01 その他の委託費支出	388,000	352,000	△ 36,000	
	14 手数料支出		103,000	103,000	0	
	15 保険料支出		61,000	49,000	△ 12,000	
	16 賃借料支出		553,000	893,000	340,000	
	18 租税公課支出		13,000	13,000	0	
	20 渉外費支出		73,000	73,000	0	
	21 諸会費支出		52,000	52,000	0	
	22 諸謝費支出		30,000	30,000	0	
	23 雑支出		55,000	55,000	0	
208 貸付事業支出			300,000	300,000	0	
	01 貸付金支出		300,000	300,000	0	
209 共同募金配分金事業費			5,578,000	5,399,000	△ 179,000	
	01 一般募金配分金事業費		5,578,000	5,399,000	△ 179,000	
		01 老人福祉活動費	1,122,000	1,127,000	5,000	
		02 障害児・者福祉活動費	50,000	50,000	0	
		03 児童・青少年福祉活動費	114,000	114,000	0	
		04 母子・父子福祉活動費	442,000	470,000	28,000	
		05 福祉育成・援助活動費	2,825,000	2,786,000	△ 39,000	
		06 ボランティア活動育成事業費	1,025,000	852,000	△ 173,000	
211 助成金支出			3,907,000	3,880,000	△ 27,000	
	01 助成金支出		3,907,000	3,880,000	△ 27,000	
212 負担金支出			62,000	62,000	0	
	01 負担金支出		62,000	62,000	0	
		02 負担金支出	62,000	62,000	0	
	事業活動支出計(2)		315,199,000	329,039,000	13,840,000	
222 固定資産取得支出			0	150,000	150,000	
	04 器具及び備品取得支出		0	150,000	150,000	
	施設整備等支出計(5)		0	150,000	150,000	
235 積立資産支出			0	3,291,000	3,291,000	
	01 退職給付引当資産支出		0	3,291,000	3,291,000	
242 事業区分間繰入金支出			2,012,000	1,508,000	△ 504,000	
	01 社会福祉事業区分繰入金支出		1,768,000	1,252,000	△ 516,000	

平成28年度 法人合計 予算書

芦北町社会福祉協議会
法人合計
(単位：円)

(支出の部)

科	目	前年度予算額	当初予算額	増減	説 明
大 区 分	中 区 分	小 区 分			
	02 公益事業区分間繰入金支出		244,000	256,000	12,000
243 拠点区分間繰入金支出			19,042,000	4,762,000	△ 14,280,000
	01 拠点区分間繰入金支出		19,042,000	4,762,000	△ 14,280,000
		01 地域福祉推進事業拠点区分繰	3,900,000	2,652,000	△ 1,248,000
		02 介護保険事業拠点区分繰入金	15,142,000	2,110,000	△ 13,032,000
244 サービス区分間繰入金支出			10,190,000	14,535,000	4,345,000
	01 サービス区分間繰入金支出		10,190,000	14,535,000	4,345,000
		01 本所運営事業サービス区分繰	1,867,000	1,119,000	△ 748,000
		04 水俣・芦北地域見守り活動推	905,000	769,000	△ 136,000
		05 転倒骨折予防事業サービス区	2,503,000	0	△ 2,503,000
		09 福祉金庫貸付事業サービス区分繰	5,000	5,000	0
		10 八幡荘生活支援ハウサービス区分	0	921,000	921,000
		12 訪問入浴介護事業サービス区	1,084,000	2,504,000	1,420,000
		13 きずなの里通所介護事業サービ	1,581,000	3,447,000	1,866,000
		14 八幡荘通所介護事業サービス区分	1,947,000	4,887,000	2,940,000
		18 御休み処事業サービス区分繰入金	298,000	387,000	89,000
		19 生活困窮者等自立支援事業サー	0	496,000	496,000
245 その他の活動による支出			3,724,000	0	△ 3,724,000
	02 退職手当積立基金預け金支出		3,724,000	0	△ 3,724,000
	その他の活動支出計(8)		34,968,000	24,096,000	△ 10,872,000
248 予備費支出(10)			31,000	249,000	218,000
	資金当期支出計		350,198,000	353,534,000	3,336,000
	当期資金収支差額合計(11)=(3+6+9)-(10)		△ 5,132,000	△ 12,744,000	△ 7,612,000
	当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0
	【資金支出合計】		350,198,000	353,534,000	3,336,000